

議第78号

令和5年度高島市介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）案

（総則）

第1条 令和5年度高島市介護老人保健施設事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度高島市介護老人保健施設事業会計予算中第6条を第7条とし、第5条を第6条とし、第4条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間および限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
施設警備業務	令和6年度から 令和8年度まで	12,276千円
施設清掃業務	令和6年度から 令和8年度まで	22,572千円

令和5年8月30日

高島市長 福 井 正 明